

「サイバーセキュリティの日(案)」について

資料 1-1

背景

サイバー空間を取り巻くリスクが甚大化・拡散・グローバル化。
強靱なサイバー空間実現に向け、一般利用者等の意識をより一層向上させていくことが必要。

サイバーセキュリティ戦略(2013.6.10)抄

3.(1) サイバー空間の衛生

毎年2月の「情報セキュリティ月間」及び毎年10月の「情報セキュリティ国際キャンペーン」として関連行事等を開催している。今後、政府一体としての取組を行うとともに、その一環として(中略)「サイバー衛生の日(サイバー・クリーン・デー) (仮称)の新設」など一般利用者等の認識の更なる醸成を図るための取組を行う。

情報セキュリティ月間の冒頭に、月間の趣旨を広く国民に啓発するとともに、特に、深刻化・高度化するサイバー空間の脅威やその対応策等について理解を深めるため、「**サイバーセキュリティの日**」を新設。
(月間の最初のワーキングデー)

情報セキュリティ月間は、平成22年2月から開始しており、情報セキュリティの日(平成18年10月25日情報セキュリティ政策会議決定)を核に進めてきた取組を1か月の期間にして一層強化し、国民各層の情報セキュリティに関する意識の向上を図ってきている。

「サイバーセキュリティの日」と「情報セキュリティ月間」との関係

	サイバーセキュリティの日	情報セキュリティ月間
取組対象	サイバー空間	紙の文書情報やモラル、マナー等を含む
目的	月間の趣旨を広く国民に啓発するとともに、特に、深刻化・高度化するサイバー空間の脅威やその対応策等について理解を深める。	産学官民連携して、情報セキュリティに関する意識の向上を図り、国民生活の安心・安全を高める。
訴求対象	主に仕事などで情報システムや情報通信ネットワークを利活用する組織・人	一般国民
期間	2月の最初のワーキングデー(土、日及び祝日を除く平日) 2014年は2月3日(月)	原則として2月1日から2月28日まで
具体的取組	シンポジウムの開催(2/3)(月間のキックオフシンポジウムかつ、サイバーセキュリティの日のイベントとして開催。)やウェブサイトなどから情報発信。	官民による行事の開催、広報活動(ポスター・バナーの作成・配布)等、幅広い取組を実施。